

行政法 (配点 40 点)

【出題趣旨】

取消訴訟の原告適格（行訴法 9 条）について、判例の定式を正確に理解しているか（設問 1）、行訴法 9 条 2 項の適用について都市計画法を題材に展開できるか（設問 2）を問うものである。

とくに、①当該処分 of 根拠となる法令の規定（根拠法令）については、具体的にはどの規定に着目するのか、②それがどのような趣旨・目的で規定されているのかを指摘することができるかどうか、③また当該処分において考慮されるべき利益の内容及び性質とは具体的にはどのように考えていくのかについて、設問の事案に則して展開することができるのかを問う問題である。

都市計画法の条文をどれだけ具体的に提示できるか、その趣旨・目的を論じることができるか、侵害される利益の内容を適切に指摘できるのかも重要である。

以上